市街化調整区域での下水道事業

問 伊藤美　市街化区域に比べ大幅に整備が遅れている。市の考えは。

答 今年度、市街化調整区域の生活排水処理方法について住民の意向調査を実施し、整備計画の見直しを行ないます。

問 近隣市の状況を参考にして、合併処理浄化槽に設置替えをする家庭に補助金制度を設けては。

答 補助金制度を検討します。

雨水対策について

問 西　市道第六‐七四号線に接する住宅地内の集中豪雨時の浸水対策は。

答 市道からの雨水が住宅地内に流入し、溢水被害が発生している状況は把握していますので、雨水流入をさせない方策を検討します。

ビバホーム脇の水害対策の経過と見通しは

問 田村　ビバホーム脇の水害対策の経過と今後の見通しは。

答 県道との接道部分は、側溝の断面を大きくしました。今年度浸透施設を設置するための設計を委託し、設置箇所や工法等を検討して、平成二十四年度に実施します。

ビバホーム西側道路の雨水対策

問 伊藤初　雨水浸透施設の設置で、被害の解消を。

答 七月に設計業務委託を発注済みです。平成二十四年度に設置工事の実施を考えています。

雨水対策が望まれるビバホーム西側道路

上福岡二丁目地区の浸水対策は

問 足立　上福岡二丁目地区の浸水対策の進捗は。また、福岡中央公園東側の貯留浸透施設設置で、下流の負担軽減を図るべきでは。

答 上福岡二丁目内の雨水を富士見台幹線に接続する工事は来年二月までに、同地内の雨水管布設は平成二十四年度に実施します。同地の一部道路側溝下に、簡易な貯留浸透施設を設置しました。

水宮地区浸水対策は

問 足立　三か年実施計画での水宮地区浸水対策の具体化は。

答 全体事業の優先順位を定め、雨水ポンプ・暗渠整備・遊水池の抜本的対策に努力します。

問 内水（雨水）排除計画には内水ハザードマップをつくる必要があるのでは。

答 内水ハザードマップは、雨水対策計画に含めています。

医療・福祉

地域福祉計画の策定手順は

問 山田　地域福祉計画の策定手順と考え方については。

答 市民意識調査や地域懇談会、団体別懇談会など、市民の意見を伺い、平成二十四年三月をめどに計画素案を策定します。地域における新たな支え合い（共助）を目指し、かつ、防犯や防災、まちづくりなどの個別計画をつなぐ横断的な計画となるよう策定に取り組んでいきたい。

障害者基本法施行による市施策への影響は

問 鈴木　改正「障害者基本法」が施行された。市の施策に大きく影響する点は何か。

答 まず障害者週間記念事業「ふれあい広場」については、法に盛り込まれた障がい者及び支援活動団体との「緊密な連携と協力を図り」という観点から実施していきます。また「第二期障がい福祉計画」策定に当たっては、法の基本原則を取り入れ、地域社会における共生、社会的障壁の解消、手話等意思疎通の確保など現計画を見直していきます。

新しい保健衛生施設の概要は

問 伊藤初　大井総合支所の複合施設には、常時相談に対応できる職員を配置し、市民のいのちを守る場として位置づけてほしいが。

答 新施設は、検診や予防接種、健康教育などの保健事業を行なうスペースであり保健センター職員を常駐させる予定はありません。離乳食づくりや食育教育ができるような調理施設の設置を検討しています。大井保健センターは当面、各種相談事業を引き続き実施します。

人間ドック補助年齢の拡大を

問 民部　特定検診と同時に受診できる大腸がん、肺がん検診は受診率が高いが、それ以外のがん検診は受診率が低い。三十歳から三十九歳までの国保加入者には人間ドックの補助があるが、四十歳以降は特定検診とがん検診を別に受けなければならない。補助年齢を拡大しては。

答 市民の健康を守るために有効な手段だと考えますので、検討していきたい。

包括支援センターと市役所担当部門の強化を

問 塚越　介護保険の第五期計画の策定作業が始まっているが、介護現場と結びつく包括支援センターと市役所担当部門の強化を図るべきでは。

答 年間一万三、〇〇〇件を十二人で対応している状況です。担当部門の人的強化は引き続き図ります。

聴覚チェックに簡易チェッカーの導入を

問 伊藤美　老人性難聴により、スムーズな会話ができずに家庭や地域で孤立化し、うつや認知症になりやすくなる。早期に発見できれば、専門医の診断で適切な措置がとれる。特定検診で高齢者の聴力検査を導入しては。

答 特定検診の目的は主に脳・心血管系の疾患予防のため、他の制度が望ましい。

問 簡易チェッカーを活用し、要支援の方や二次予防高齢者が老人会などで気軽に聴覚チェックを行なえるようにしてはどうか。

答 介護予防教室や地域包括支援センター事業の中で取り組む方向で研究します。

簡易聴覚チェッカー

熱中症の危険度を数値で

問 堀口　客観的な尺度を示して注意喚起をするために、街頭に温度計を設置できないか。また、熱中症計を学校やスポーツイベントで活用すべき。

答 高温注意報が発令され、三十五度以上の予報があった場合に、行政無線や広報車の巡回をして注意喚起を行なっています。温度計の設置、熱中症計の活用は検討していきます。

子育て・教育

学校プール一般開放について

問 仙田　学校プール開放事業の結果と総括は。

答 上野台小学校・東台小学校で実施しましたが、無事故で終了することができました。しかし、利用者が五三八人と少ない結果となりました。主な要因としては、利用時間の設定やPR不足などが考えられます。これらの点は来年度の検討課題とします。

教室にエアコンを

問 堀口　熱中症対策として、市内全校の各教室に扇風機が設置された。異常な暑さを考えると今後エアコンの設置を検討していくべきでは。

答 四十度を超える教室は、子どもたちにとって学習効果を上げられる環境にはありません。暑さ対策の基本方針を定める中で検討していきます。

いじめへの取り組みを

問 五十嵐　子ども一人ひとりが「いじめは自分たちの問題」という認識を持ち、すべての子どもがいじめに向き合う取り組みが必要ではないか。

答 昨年度は十二件のいじめの報告が上がっていますが、人間関係のトラブルはその三倍はあると読んでいます。

今年度は八月三十一日現在で二件ですが、順調な時ほどその裏側に潜む課題を見つめていきたいと思っています。ただ問題面を見つめるだけではなく、攻めの教育も考えていきたい。その一つとして、小学校・中学校が連携し、九年間のスパンで子どもたちを育てる取り組みを始めています。

例えば、中学三年生の子が小学生に向けて作文を書き、また小学生も中学生に作文を書いています。こうすることにより、教員たち、子どもたちの手が握られ、さらに学校関係者、保護者、地域の方と手をつなぎ合えば、いじめの早期発見もできるでしょうし、仲よくしようというプラスイメージの人間関係をつくり出すこともできるように思います。